

平成 21 年度第 3 回多摩市公民館運営審議会
要 点 議 事 録

1. 日 時 平成 21 年 7 月 6 日（月）午後 7 時～9 時
2. 場 所 永山公民館 視聴覚室
3. 出席委員 7 名
4. 欠席委員 2 名
5. 議事録署名人 委員
6. 事業進捗質疑
 - (1) 平成 21 年度公民館主催事業進捗状況
 - (2) 公民館施設別使用状況（平成 21 年 5・6 月分）
7. 議事
 - (1) 答申審議 1 回目
 - 資料ア. 第 31 回多摩市政世論調査概要版
 - イ. 住民基本台帳
 - 年度別人口推移
 - 年度別構成比の数推移
 - 3 区分別人口の推移
 - ウ. 各コミュニティセンター定期総会資料
 - エ. 多摩市自治連合会 定期総会資料
 - オ. 八王子市（生涯学習センター）立川市（地域学習館）管理・運営方法
 - (2) 都公連委員部会報告

※事業進捗状況について

事業の進捗状況、施設の使用状況（5・6 月分）について
特に質疑なし。

議事内容

(1) 答申審議 1 回目

委員長 答申審議 1 回目で沢山の資料を出してもらった。館長から簡単に概要説明を受けて、この後の話し合いに活かしたい。
進め方はブレインストーミングということで今後の施策の中でどのようなところが大事なのかを中心に何でも意見を出し合う。

前回会議では鈴木委員から社会教育委員会の会議一答申の流れに沿って、目次：はじめに、多摩市の状況、公民館の状況と3つ目に今後公民館がどうあるべきか、どういう事業をするべきか。3本立ての場合に初めの2つについては答申に書かれた内容で良いと意見を頂いた。一番大事なものは、これから何が必要なのかということの審議だと思う。事務局でたたき台を書いて、私達は基本的にはそれを読んで、それについて私達が加筆修正の議論をする。3つ目の施策についてブレインストーミングをする。話し合いの都度、原稿としてある程度下書きは事務局がやる流れとなっている。そこで、状況のところ、資料について説明を受けて、皆さんで意見を出し合うところに活かされればと思っている。

事務局（配付資料について説明する）

資料3 第31回多摩市政世論調査概要版

資料4-1 住民基本台帳

資料4-2 年度別人口推移

資料4-3 年度別構成比の数推移

資料4-4 3区分別人口の推移

資料5 各コミュニティセンター定期総会資料

資料6 多摩市自治連合会 定期総会資料

資料7 八王子市(生涯学習センター)、立川市(地域学習館)管理・運営方法
多摩市教育プラン21

委員長 話し合いを進める中で、資料は参考にしながら見ていく。今日は多摩市の公民館としてどういう事業をしていけば良いか、抽象的なこと・具体的なことを含めて話し合いをする。皆さんの意見はKJ法というワークショップで使われる手法で試みる。いろいろと声を頂いているが、今日はその声を文字にして整理をする。次回にさらに進めていくたたき台のまず目次プラスアルファが出来ればと思っている。

委員 皆さんの意見を出し合ってそれを種分けしていく。その時の基本は1枚に1項目とする。例えば、公民館に足りないものが5つあった場合は5枚に書く。それがルールである。そうしないと後で種分けが出来ない。公民館について

良い面・悪い面、自分が普段考えていること、思っていることを1項目1枚に書く。

委員長 提言依頼の根本であるが「地域の力でまちの夢を実現する公民館」ということで答申を出さなければならない。それに向けてということで書き留める。

～普段公民館について思っていること、考えていることを書き溜める～
各自、自分の書いたものを説明しながら模造紙に貼り付けた。

委員 各部屋仕様の見直し、地域活動を全市的活動へ引き上げる、宿泊可能な研修センター、市民講師の発掘、NPO等への支援、車でのアクセス(関戸)、コミセンとの関係、学校への乗り入れ。

委員 公民館便りを多方面へ、公民館担当係の充実、受付サービスの向上、事務処理の迅速化。

委員 公民館のPR、防災ボランティアの育成(永山)、防災水害時の講座開設(関戸)、子育て親子スペースを週一回開放する、出前講座の実施(それぞれの地域問題を持って)。

委員 未利用者の意見・意識調査(新規利用者の開拓)、ビジネス利用の緩和(インキュベーション機能が必要)、情報通信を利用した公民館とコミセンの連携、地域偏在を無くす(多摩センター・唐木田にない)、国・都・市・企業等の補助金等を集めた自主的活動の支援が必要)、市民ファンド創設(市民・団体が使いやすい資金提供を推進すべし)、ICT設備が遅れている(無線LANが使える。PC常設施設が少ない)。

委員 公民館における子育て支援機能の明確化、児童館との協力関係の明確化、学校教育と連携した教育目標の設定、「学び」を活性化させる施設環境の点検、基本的スタンス(主体的な学びを援助する場所)の明確化、公民館全体の教育目標の具体化・平易な提示、公民館職員の職務内容PR、地域の教育力と公民館の教育関係の明確化、利用結果の質的点検の必要性。

委員長 グローバルに考えローカルに検討する、市民がゆるやかに集う場作り、異世代間交流の場となるように、公民館職員はプロとなれ、市民一人ひとりの力を活かせる取り組み、退職者・地域活動への協力、心の問題とか生き方の問題を話せる機会を、働く世代をどう取り組むか。

委員 ギャラリーの使い方（販売可へ）、中高年主催事業支援、自由な掲示板設置、予約なしで参加できる事業を、利用料金が安すぎるのではないか。

模造紙の中心に全体を4分割した「事業」「連携」「施設」「その他」に分けて、自分が書いたものがどこに当てはまるかを貼り付けていくと、最終的には「理念」が作り上げられるのではないか。

～模造紙を4分割し、それぞれ関連ある内容ごとにまとめたものを読み上げて確認をした。～

委員 これを答申に向けて、どのように処理していくか少し議論をしたい。分けた中で足りないこと、分けた場所が違うことなど訂正あるいは加えるところがあったら出してほしい。

今日欠席の方もいる。これを皆さん持ち帰って、次回までにそれぞれ頭の中で整理をする。事務局サイドで少し整理をすることとなっているので、それとあわせてもう一度叩いていく。

委員長 これを文章化して、次回が2ヵ月後の9月11日、それ以前に届けてもらう。多摩市の状況とか公民館の状況とか、そういった部分も大体2ヶ月以内にはたたき台を作成してもらえるか。

事務局 社会教育委員の会議から出てきた現状分析のところをダイジェストで書く。本日のワーク成果としてはホワイトボードにまとめたものを柱として、それぞれのコメントを極力ぶら下げられるような、少し新たに意見を頂けるような形で、月内には各委員へ指定された方法で送付する。期日を入れるが、8月中・下旬までに思い付いたことを書いてもらって、それを盛り込んだ形で一度委員長・副委員長と8月末か9月当初に打ち合わせをした上で次回に臨むようにする。

委員長 都公連委員部会の報告

事務局 次回の会議は9月11日（金）19：00～
利用者懇談会は来年1月か2月初めごろを予定する

委員長 答申の流れについて、何もなければ閉会とする。